

令和5年度 第2回 湖西市子ども・子育て会議 会議録

1 と き 令和6年1月17日(水) 午前10時～午前12時

2 ところ 湖西市健康福祉センター3階 研修室

3 出席者 委員(氏名五十音順)

公募委員 石田祐子

湖西市シルバー人材センター 大田広美

プライムアースEVエナジー株式会社 河合梓

湖西市公立幼稚園PTA連絡協議会 木村弘太

公募委員 榎原朝子

常葉大学 健康プロデュース学部 柴田俊一

公募委員 柴田陽加

湖西市校長会 藤井千帆

湖西地区労働者福祉協議会 谷中宏行

(欠席)

湖西市保育士会 杉江玲子

事務局

こども未来部 部長 鈴木祥浩

こども未来部 子ども政策課 課長 長田裕二

係長 尾崎威志

主任 本庄礼佳

こども未来部 子ども未来課 課長 野原千鶴

係長 市川由起子

係長 花島宏枝

教育委員会 教育総務課 課長 戸田昌宏

副主任 和久田真希

教育委員会 幼児教育課 課長 岡部孝伸

係長 古畑孝祐

#### 4 開 会

(事務局 長田)

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、只今から、令和5年度第2回湖西市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます、こども政策課長の長田と申します。よろしくお願いいたします。

では、座って進めさせていただきます。

まずは、会議の開会にあたりまして、こども未来部長の鈴木からご挨拶申し上げます。

(こども未来部 鈴木部長)

改めまして、皆様おはようございます。こども未来部長の鈴木と申します。年も明けました、本年もよろしくお願いいたします。

本日は令和5年度第2回目の子ども・子育て会議の開催のご案内をさせていただきましたところ、ご多忙の折にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

さて、国においては昨年末の12月22日に、こども大綱が閣議決定され、その大綱を基に令和7年を計画初年度としたこども計画の策定に向け、これから本格的な作業に入ります。

本日の会議は、こども園化に関する案件と、こども計画の策定に向けて市の実態を調査するために、実施するアンケートの内容について説明があります。

委員の皆様におかれましては、事前質疑の内容を含め、その内容を確認していただきご意見があればご発言をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

誠に簡単ですが、会議の開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局 長田)

ありがとうございました。

それでは本日使用いたします会議資料の確認をお願いいたします。委員の皆様の机に配布させていただいた資料といたしまして、A4サイズの次第が1枚、裏面に委員の皆様の名前と市の職員の名前が記載されております。続きまして、A4サイズの真愛白須賀こども園の利用定員の設定についてという資料が1枚。続きまして、A4横になりますが、令和5年度第1回子ども・子育て会議事前質疑の資料が両面になりますが1枚。続きまして、委員の皆様には事前に送付させていただいております資料でございます。まずは、A4サイズで子ども計画策定に向けたアンケート調査票解説が1枚、A4サイズ横のこども大綱説明資料の3枚綴りのものが1冊、湖西市の子ども・子育て支援に関するアンケート調査(未就学

児の保護者)用が1冊、湖西市子ども・子育て支援に関するアンケート調査(小学生の保護者)用が1冊、湖西市こどもの意識と生活に関する調査(小学5年生及び中学2年生)用が1冊、湖西市こどもの意識と生活に関する調査(小学5年生及び中学2年生の保護者)用が1冊、最後に湖西市こどもの意識と生活に関する調査(高校1年生年代から34歳)用が1冊となります。以上になりますが、過不足等がございましたら挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

なお、第2期湖西市子ども・子育て支援事業計画の冊子をお持ちでない方につきましても、ご希望がございましたらお声がけください。よろしいでしょうか。

では会議を進めさせていただきます。本日の会議は、湖西市子ども・子育て会議運営要領第4条に基づき公開とさせていただきます。本日は、傍聴される方がいらっしゃいますので報告させていただきます。傍聴される方におかれましては、傍聴受付でご確認いただきました会議運営要領第5条に基づく、注意事項を守って傍聴いただきますよう、ご協力をお願いします。

続きまして、本日の会議の設立についてご報告させていただきます。全委員10名のうち、本日9名の委員の出席をいただいておりますので、過半数の出席を得ております。本会議条例第5条第2項により本会議が成立していることをご報告させていただきます。

本日、湖西市保育士会の真愛保育園園長の杉江玲子副会長が、所用により欠席の連絡をいただいております。

また、本会議、今年度市が委託しております湖西市子ども・子育て策定委託調査業務の委託事業者であります株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の担当の方が、同席させておりますのでご報告させていただきます。

それでは、次第2の議題に入らせていただきます。ここからの会議の進行を柴田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(柴田会長)

皆様おはようございます。先週、国の人口推計のデータがマスコミで流れました。2100年に日本の人口は6,000万人で、今のちょうど半分になるということになります。今年生まれた人が、仮に75歳になった時に、ここの会場にいらっしゃる方も半分しかいないことになります。そこに向けていつてしまっているのかという話です。人口を増やすことのみが、この子ども・子育て会議の目的ではないですが、ひとつの指標として意識しなければと思います。

私は、浜松市の職員だった時に、最初のエンゼルプランを担当しました。その時に、これからこれで何とかなると思っていたのですが何ともなっていません。当時の合計特殊出生率16歳から49歳までの女性が、一生の間に産むだろうと推計される子どもの数ですが、1.57を切ったものですので、国全体として危機感があってそういう計画が始まりました。あれから30年近く経っていますが、一向に合計特殊出生率は上向いておりません。一時期少し上

向きになったくらいで、減り続けています。ただ、市町村によっては少しずつ成功しているところもあり、県内でいうと 1.8 を記録している市町村もあり、袋井市も 1.7 を上回っております。全国的にも少しずつでも、子育ての政策がうまく機能して子どもを産んでもいいと思っている人も増えているところもないわけではありません。そのあたりを目指していければと思います。

今日の計画の策定は、この前の計画に続くこの後の計画の策定のアンケートが出てまいります。国が設定になっていますので、どこの市町村も 9 割くらい同じことを聞いています。それに基づいて、ニーズのあるところに手当をしようということが大きな目的です。ただ、それだけだと結果的には全国一律同じような計画ができますので、やはり少しずつ市町村によって特色を出して、隣の市に引っ越すより、ここ市に引っ越しをしたほうが子育てしやすいと感じられるような特色のある計画ができればと感じております。

本日もよろしくお願ひいたします。では議題に移ります。議題（1）特定教育・保育施設の利用定員の設定についてです。幼児教育課から説明をお願いします。

（事務局 岡部）

幼児教育課の岡部と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは説明に入らせていただきます。

子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項、第 77 条第 1 項第 1 号、こちらのほうに認定子ども園・幼稚園・保育所等の利用定員を定める場合に、子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないとされております。そのため、今回の議題とさせていただきます。

社会福祉法人桔梗苑福祉会の運営する真愛保育園につきましては、保育所から幼保連携型認定子ども園に移行し、今回新たに幼稚園部を創設することとなりました。運営開始は、令和 6 年 4 月 1 日を予定しております。保育施設の利用定員を定める場合は、歳児別に子ども一人あたりの面積基準が設けられております。2 歳以上の子ども一人あたりにつき 1.98 平方メートル、2 歳未満ではふくをする子ども一人あたりにつき 3.3 平方メートルの確保が必要となります。各保育室の床面積を歳児別の基準面積で割った数値を目安としまして、施設面積・保育教諭の配置・園の適正な運営等、様々な検討を重ねた上で、定員が設定されております。

真愛白須賀子ども園では、幼稚園部となる 1 号認定 21 人、保育部となる 2 号認定 60 人、3 号認定 39 人、合計 120 人で設定をいたします。開園時間・休園日・敷地面積等につきましては、資料のとおりとなりますのでご覧ください。

また、今回新規の対象とはなりません。利用定員を減ずる届出というものが 2 件ありましたので、こちらはご報告させていただきます。

まずは、市立白須賀幼稚園につきましては、令和 5 年 9 月市議会定例会において、議決いただきましたとおり、令和 6 年 3 月 31 日をもって閉園することとし、利用定員を 0 といたします。なお、現在の白須賀幼稚園の在籍児につきましては、4 月から真愛白須賀子ども園

へ転園することとなります。

なぎさ保育園につきましては、令和6年度末の閉園に伴う縮小のため、令和2年度から新規入園児の受け入れを停止しております。今回、年長児の卒園に伴う定員変更として、令和6年度は2号認定の利用定員を2人減少させ、全体の利用定員を20人といたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

(柴田会長)

ありがとうございました。只今、説明のありました真愛白須賀こども園の利用定員の設定について、何かご意見・ご意見等がございましたらご発言をお願いします。よろしいですか。

多くの幼稚園・保育園がこども園化していく傾向にある中のひとつであると思います。定員の設定を基準どおりしなければならないということでご説明いただきました。

では、この議題についての協議は終了します。本件につきましては、採決を求めるものではありませんので、事務局は県への報告など法律に基づいて適切な処理をお願いいたします。

続いて、議題(2)湖西市こども計画策定に向けたアンケート調査について、こども政策課からご説明をお願いします。

(事務局 尾崎)

こども政策課の尾崎です。説明をさせていただきます。

まず、こども計画の策定に向けたアンケート調査票解説という資料をお手元にご用意いただけますでしょうか。

先程、冒頭でも話がありましたが、こども大綱に基づいて今回の調査・計画を進めてまいります。事前に、委員の皆様には資料を送らせていただきましたが、このあたりについての概要を説明させていただきます。

先程もありましたように、12月22日にこども大綱が閣議決定をされました。これに基づいて、こども基本法を市町村がこども計画の策定を務めるものということで、必ず作らなければいけないというものではないですが、努力義務として設定されている中で、湖西市はこの策定をしていくところでございます。

こども大綱ですが、別紙A4サイズ横で綴りの資料をご用意ください。表紙をめくっていただいて、最初にこども大綱が目指す「こどもまんなか社会」ということで、目的のようなものが書いてあります。全てのこども・若者が、自立した個人としてひとしく健やかに成長、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、権利の擁護や身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)となっていますが、この状態で生活を送ることができる社会を目指し、策定されています。

次のページ、基本的な方針が6つ設定されております。①が、権利の主体としての認識や権利を保障するという一方で、こどもが生まれながらに権利主体であること、こども自身が

意見表明、社会参画をしていくことが書かれております。②が、意見を聴き対話しながら、こども・若者の意見を年齢や発達に応じて、尊重していきましょうということが書かれております。③が、ライフステージに応じて、特定の年齢で途切れることなく支援をしていくというところで、こども基本法には、こどもの定義として特に年齢を指定するものではなく、心身の発達の過程にあるものをこどもとするという記載がありますので、切れ目なく支援していくという形になっております。④が、貧困と格差の解消ということで、多くの居場所を持って自己肯定感や自己有用感というような幸せな状態で成長する、ウェルビーイングにも触れられています。⑤は、若い世代の生活の基盤の安定、結婚に関することがあります。こども自らの主体的な選択によって結婚し、こどもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で支えていきます。また、共働き・共育での推進が記載されております。⑥は、行政・民間団体の連携について記載されております。

次に、重要事項については、3つにわかれております。1が、ライフステージを通じた重要事項で、先程もありました年齢に区切られない支援の取組、こども・若者が権利の主体であるということを社会全体で共有していくということが記載されております。2が、ライフステージ別の重要事項で、ライフステージを3つにわけて記載されております。1つめがこどもの誕生前から幼児期まで、2つめが学童期・思春期、3つめが青年期となっております。3が、子育て当事者への支援に関する重要事項で、先程の基本的な方針の⑤にもあったように、経済的な負担や共働き・共育でということについても記載されています。

次のページ、こども施策を推進するために必要な事項で、3つにわかれております。1が、こども・若者の社会参画・意見反映で、こども基本法に、こども・若者の年齢及び発達の程度に応じた意見表明機会と社会参画機会の確保、その意見の尊重と最善の利益の優先考慮が定められております。これに基づいて、こども・若者の意見を聞いていきましょうということが記載されております。2が、こども施策の共通の基盤となる取組ということで、1つめにあります「こどもまんなか」の実現に向けたEBPMとありますが、今回のアンケート調査もそうですが、実態等を指しましてそれに表れる根拠にも基づいた施策をしていきましょうという形で、湖西市も実践していこうというところでございます。3が、施策の推進体制等ということで、ここは基本的に国の体制や地方との連携について書かれているところでございます。

最後ですが、こども大綱における目標・指標ということで、こちらはあくまで国の目標・指標になりますが、それに向けて湖西市も今後設定をしていくところです。目標と指標にわかれておりますが、指標の中にありまして、大きな項目について今回のアンケート調査で把握をしていきたいと考えております。

それでは先程の解説の資料に戻ります。

こども大綱を基に、こども計画を立てているわけですが、この計画策定に向けて市の実態を調査するため、5種類のアンケートを実施します。

湖西市のこども計画につきましては、今回のこども大綱に加えまして、現在は第2期にな

りますが、子ども・子育て支援事業計画が令和6年で終わりになりますので、この計画を包含したものとして策定をまいります。

アンケートにつきましては、次の表になりますが、大きくこども計画の中に子ども・子育て支援事業計画部分とこども大綱部分とわけて、それぞれの調査対象を設定しております。子ども・子育て支援事業計画については、就学前児童の保護者と小学生児童の保護者に対して、右に書かれていますような幼稚園・保育園・こども園等の需要量といったニーズについての調査を中心に行ってまいります。こども大綱については、こども（小学5年生・中学2年生）とその保護者、若者（高校生～34歳）を対象とした調査を行います。調査内容としましては、右側にあるように貧困・居場所・ヤングケアラー等の内容について調査を行っていくものです。

子ども・子育て支援事業計画に基づく調査ですが、国が示している設問を使用しておりますので、これをまた国が示している算出手引きに基づいて公式に当てはめるような形で計算をしまして、そこに地域の実態を加味した上で、各種需要量を出してまいります。この需要量につきましては、今後、子ども・子育て支援法に基づき、また来年度に湖西市の子ども・子育て会議でお諮りした上で決定する運びとなります。

こども大綱に基づく調査ですが、今後、こども大綱に示された、先程に説明しましたとおり方針の重要事項と数値目標等を設定して調査をまいります。これまで国でも貧困やこどもの意識ということでヤングケアラーの実態調査等をしておりますので、その設問を部分的に採用しまして湖西市の実態を把握していくものです。

それぞれの調査の中に、国が示す方針だけではなく各調査の対象者に合わせまして、子ども・若者本人や子育て当事者側も、それに似たようなものをこれから湖西市に求めるものへの設問に加えまして調査を行ってまいります。

今回、この後にご説明させていただきますが、ここで出されました意見をもとに、設問の最終調整を行いまして調査票内容を1月25日に策定させて、2月中旬から発送の実施をしていく予定をしております。

それでは実際の調査票の説明に入らせていただきます。まずは、子育て支援事業計画部分の調査票についてご説明いたします。湖西市の子ども・子育て支援に関するアンケート調査の調査対象は未就学児のお子様をもつ保護者という資料をご用意ください。

対象を未就学児の保護者、市内全世帯に行っているものです。調査の内容につきましては、設問の番号の横に「量」という文字が書いてあるものは、こども家庭庁が示している指針に基づいた設問となっております。また「★」がついたものは、こども大綱の最後のページにございました数値目標のための設問となっております。

では中身に入ってまいります。

大きいカテゴリーについては、1ではお住まいの地域についてお伺いしており、2番で地域や家族の状況について確認をしています。問5で事前質疑を谷中委員からいただいておりました、例えば、父が仕事で普段帰りが遅く、子どもと接する時間が短ければ、主に母が

行っていることになるという回答でよいのかなど、人によって判断が違っていると感ずますが、どのような選択をすれば良いかを教えていただきたいです、という質問をいただいております。こちらに対する回答としましては、回答者の主観でお答えいただければ結構ですので、ここの設問をもとに傾向を把握できればいいというような趣旨で考えております。

また何かありましたら、対象2つのアンケート調査をご説明後に質疑の時間を設けさせていただきますので、そちらでお願いできればと思います。

「3. お子様の育ちをめぐる環境についてうかがいます」では、問6は★がついております。問8は市独自のものになりますが、市から情報発信をする場合にヒントになればということで、そこに活かされればという設問になっております。

「4. 保護者の就労についてうかがいます」では、問9について事前質疑をいただいております。谷中委員から、回答で「3」を答えると設問10・11を回答することになると思いますが、「問10へ」としか書いていないのでわかりにくいのではないかと思います、とのことです。回答といたしましては、確かに複雑になってはいますが、設問の冒頭に案内文に従って回答いただければと思っておりますが、この後、なるべくわかりやすい形でできるように調整してまいります。今回の紙だけではなくオンラインでの調査票を作っておりますので、オンラインの回答票であれば選んだ設問に応じて、自動的に必要な設問が出来ますので、なるべくそちらでお答えくださいとの促しすることもできればと考えております。

設問に戻りまして、問11ではワークライフバランスに関する設問になっております。国の男女共同参画に関する調査で使われた設問を活用しております。母親・父親についてそれぞれの設問になっております。

問13について、「問16へ」「問15へ」という番号が違うのではないかとということでしたが、申し訳ありません、ご指摘のとおりでございますので訂正をさせていただきます。

続きまして、「5. お子様の平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます」となります。

問18の事前質疑では、設問番号が6ということで間違っており申し訳ありません。こちらは大田委員からご質問をいただいております。家庭的保育事業を行っている事業所は市内にありますかということで、こちらで把握している事業所は、今のところございません。国の調査に基づいた選択肢をそのまま設定しているものになります。

問20については今も報道等でもされていますが、「こども誰でも通園制度（仮称）」についてのニーズを調査する設問になっております。政府としましては、親が働いていなくても月に一定時間預けられる制度になっております。対象は0歳6ヶ月～3歳未満とされており、令和6年度施行で全国150自治体の実施する予定です。このあたりでも浜松市も実施する予定になっております。

問21も「こども誰でも通園制度（仮称）」に関するものです。施設の種類に関するニーズをお答えするものになっております。

問23ですが、こちらは「量」となっておりますが誤りで湖西市独自のものとなっております。

ます。幼稚園のニーズを特に表記するものになっております。

次に、「6. お子様の地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます」ですが、代表的なものと湖西市ののびりん等での事業に関する設問が続くところとなります。

問 25 あたりで、利用者を増加するための課題がどこにあるのかを調査しております。

問 27 では事前質疑がございます。お二人から質問をいただいておりますが、谷中委員からは「項目Cの『今後利用したい』の回答で、子どもが対象の年齢を過ぎた等の理由で、今後利用する機会がない方もいると思いますが、そのような方は、対象の年齢の子どもがいると仮定して回答すればよいですか」というご質問です。回答としましては、現在のお考えを回答いただければと思います。今後のニーズの傾向を把握して方向性の参考にするというところですので、今後利用する機会がない方は「いいえ」とご回答いただければと思います。それから柴田陽加委員からは、「下記事業の一覧には、産後ケア利用に関する内容は含まれないのでしょうか。『⑨産前産後ヘルパー事業』は産後関係の事業として記載されていたので、『産後ケアの利用状況』についても、設問があっても良いのではないかと感じました」ということでした。確かに、湖西市で「⑨産前・産後ヘルパー事業」の他に、産後ケアの事業を行っておりますので、「⑩」として追加させていただきまして認知度やニーズについて調査をさせていただきたいと思っております。

続きまして、「7. お子様の土曜・休日や長期休暇中の『定期的』な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます」の設問になります。このあたりも国の方針に基づいた設問が続いてまいります。

続きまして、「8. お子様の病気の際の対応についてうかがいます」ですが、前回の第1回子ども・子育て会議の時にも話題に挙がりましたが、病児・病後児保育のニーズについて調査をしていくものになります。こちらも国の調査基準の設問に基づいて設定しております。

問 34 では、こちらは5年前に第2期子ども・子育て支援事業計画を作る時に、同じ設問をしておりますが、病児・病後児のための保育施設等を利用したいと思いましたがということ、選択肢としては「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」「利用したいと思わない」ということで、その時の回答としましては「利用したいと思わない」という方が、就学前では58.7%、小学生では82.1%のご回答をされておりました。国の指標に基づいて設定したところ、結構な人数が必要であるという判断がありましたので、今回そのあたりの精度をもう少し高めて調査をしていきたいと思っております。そして、独自の問 35・36 の設定をさせていただいております。問 35 については、けがや病気で通園できない場合に最も望む対処方法ということですが、こちらは第1回目の会議の時に、河合委員から仕事を休めるほうが良いという意見が多かったということでしたので、このあたりは実際どうなのかということ把握できればと思っております。また、問 36 については、その休む時にはどのくらいのところにハードルがあるのか把握するために設定をしております。

続きまして、「9. お子様の不定期の教育・保育事業や一時預かり等の利用についてうか

がいます」の質問になります。14 ページ「10. お子様の小学校就学後の放課後の過ごし方についてうかがいます」ですが、ここは見込量としましては、主に放課後児童クラブ・学童保育に関する量を調査することとなっております。こちら、未就学児の保護者に対する設問ですが、小学校にあがった時、低学年になった時、高学年になった時と、それぞれに分けて設定をしております。

「11. すべての方に、育児休業や短時間勤務制度などの職場の両立支援制度についてうかがいます」になります。

問 45 では谷中委員からご質問をいただきましたが、こちらについても誤りですので訂正をさせていただきます。

ここからは育児休業等に関する設問が続いております。

先日、会議の後ではありましたが、柴田会長から湖西市は大企業が多い中で、男性の育児休業取得率がもしかしたら多いのではないかと、それが特色になるのではないかとのお話もいただいたところですので、そういったところが調査できればと考えております。

問 54 ですが、こちらは家庭の貧困の割合に関する、国の設問を利用したものです。世帯収入を確認する設問となります。こちら事前質疑をいただいております。谷中委員から「育児休業中に離職した方のみ回答すればよいでしょうか」ということですが、こちらは全員に回答していただく設問になっておりますので、設問の冒頭に「全ての方にうかがいます」といったわかりやすい表現に修正させていただきます。

「12. すべての方に、『こどもの貧困』についてうかがいます」ですが、こどもの貧困について説明をした上で、全国的なものではなく湖西市の中での貧困についての設問になっております。

問 55 では、自分がというわけではなく、湖西市でそういった問題が生じているかというところを問う設問となります。

「13. すべての方に、子育てに関する市の施策等についてうかがいます」ですが、子育てに関する満足度についての設問が問 57 になります。それから問 58 では、日頃の悩みや不安に思っていることに関しましては、選択肢を未就学児向けに設定をしております。ここでは母親・父親とそれぞれにお答えをお願いしております。

問 59 では、特に行政にしてほしい子育て支援ということで、市が求められているニーズについて調査するものになります。こちら内容としましては、未就学児に関する選択肢を多くしております。

未就学児の調査票については以上になります。

冒頭になりますので、アンケートの説明になってしまいましたが、続いて、小学生のお子様をもつ保護者のアンケートについて説明をさせていただいた後に、一度質疑の時間をとりたいと思います。

小学生のお子様をもつ保護者のアンケートになりますが、こちら市全世帯、小学生の

お子様をもつ全世帯に対して調査を行うものになります。

調査の内容は、最初のほうは未就学児と同じような内容になっております。3ページの「4. 保護者の就労についてうかがいます」も未就学児と同じとなっております。

問 11 について谷中委員から事前質疑をいただいております。こちらにも回答に応じた設問先の誤りということで、ご指摘のとおりとなりますので訂正をさせていただきます。

問 16・17・18 に関しても、谷中委員から事前質疑をいただいております。大変失礼いたしました、設問番号を整備して、次回の調査の時には間違いがないようにいたします。

7 ページ「5. お子様の病気の際の対応についてうかがいます」では、内容については同じですが、学校を休まざるを得なかった時のところになっております。

その中の表記ですと、問 21 ですが「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」というところで、小学生向けの設問ですが、周辺の浜松市などにも病児・病後児保育施設はありますが、小学生利用可としているところが多いので、小学生のアンケートでも設問を設定しております。

8 ページ「6. お子様の放課後の過ごし方についてうかがいます」では、問 24 になりますが現在の平日の放課後の過ごし方について聞いています。

9 ページでも学年に応じた、今後の見込量を調査するため、問 25 ですと、現在 1～2 年生の方に対して低学年のうちはどうなのか、問 26 ですと、現在 1～3 年生の方に対して高学年になるとどうなのか、段階的に質問をしています。

問 29 では、今後の希望について設問としております。問 30 につきましても、利用していない方に対する設問と、問 31 では土日祝・長期休暇期間中に利用したいかというところになっております。

12 ページ「7. 『こどもの貧困』についてうかがいます」ですが、こちらにも未就学児と同じような設問になっております。

13 ページ「9. 子育てに関する市の施策等についてうかがいます」では、市の満足度に関する設問や、悩みや不安、行政にしてほしい支援内容について、若干小学生向けの選択肢にしております。ここから、市に対してどういったニーズがあるのか、どういったことを求められているのかを確認をしているところになります。

子ども・子育て支援事業計画に関する未就学児のお子様をもつ保護者と、小学校のお子様をもつ保護者に対する調査票となります。ここまでのところで追加でご質問などがございましたらお願いいたします。

(柴田会長)

ありがとうございました。これは前の計画を引き継いで、ニーズがどのように変わっているのかを調べて、また新しい計画に乗せていくための基礎的なデータとなります。それをどのように聞き取るのかというところになっています。

何かご意見やご質問はございませんか。

(谷中委員)

労働者福祉協議会の谷中と申します。

ご回答いただきありがとうございます。自分でもアンケートをやってみた中で、わからなかったところや誤りと思われる箇所を記載させていただきまして申し訳ありません。その中で、誤りの箇所は訂正していただければと思いますが、未就学児のアンケートの間 47 で、「育児休業中に離職した⇒問 54 へ」とありますが、この「問 54 へ」はもしかしたらわからないのではないかと感じました。問 54 は全員が回答いただくということで、ご回答いただきましたのでこのところがどうかというところ です。

それ以外のところで回答していく中で、質疑をした未就学児の間 5 について、人によって育児の負担状況等を把握すればということで理解をしました。

未就学児の間 27 の質疑について、こちらはもし今後利用する機会がない方は、「いいえ」というご回答でということですが、実際には対象の方も「いいえ」で利用する機会がない方も「いいえ」となると、その結果としてどうなのか、正確な聞き取りができるのかと疑問に感じました。そのあたりについて追加の意見させていただきました。

(事務局 尾崎)

ありがとうございます。こちらのほうは委託会社とも協議をいたしまして、なるべく答える方がわかりやすいものにしていきたいと思 います。特に問 27 のところはおっしゃるとおり、結果が正しいものが求められない恐れもあるところですので、そのあたり工夫してまいりたいと思 います。ありがとうございます。

(柴田会長)

ありがとうございます。他にはご意見やご質問はいかがでしょうか。

(榊原委員)

説明ありがとうございます。この 2 つのアンケートというか全体についての確認をした いです。この全体のアンケートというのは、この質問の内容はマークが付いている項目は、国が指定したもので必ず項目として挙げなければいけない設問ということによろしいです か。「量」「貧困」「★」が付いている設問です。

(事務局 尾崎)

特に、「量」と書いてある設問につきましては、国が手引きを作った中で、ここで挙げた設問の答えを公式のようなものに当てはめてニーズ量を調査することになっておりますので、こちらは残さないと需要が算出できないということになりますので設定をしております。「貧困」に関しましては、国が以前に行った調査の設問になりますので、それを利用し

たほうが国との比較ができるということです。若干ですが湖西市なりにカスタマイズしたものもありますが、基本的には国のものを統一してやっているものになります。

(榊原委員)

ありがとうございます。この2つのアンケートは対象世帯の全数で、オンラインでもアンケート調査を行うということですが、紙とオンラインの両方で回答してしまう場合について、どういったことを想定されていますか。

(事務局 尾崎)

1世帯でオンラインと紙の両方のご回答した場合の、そこを照合するような仕組みの予定はしていませんが、実数としてはあっても非常に少ないと思われます。

ジャパン総研さん、そういった時に対応について、そのままがいいのか、何かありましたらと思います。

(ジャパン総研 植村)

ジャパン総研の植村です。

先程、事務局の方がおっしゃったように、そのような仕組みは今のところ考えてはいませんが、別の調査でもこのような形で行っても、特段不具合はあまりなかったものですので、このままさせていただいてもよろしいかと考えております。

(事務局 尾崎)

調査の依頼文のようなものを付けるのですが、そこに重複はしないようにという注意書きはさせていただきたいと思っております。

(榊原委員)

質問ではありませんが、アンケートのところで湖西市が実施されている事業について紹介しているので、こういった情報がQRコードを付けることによって、アンケートをされた方が情報等に行きやすい施策もされるといいのではないかと思います。

(事務局 尾崎)

ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりで、そこまで意識が回っておりませんが、調査依頼の中で、湖西市がこのようなサービスをしていたのかと初めて気づかれる方もいらっしゃるかと思いますので、そういった時に市のホームページに飛べるようなQRコード等を依頼文に設置をして案内できるような形にしていきたいと思っております。

(柴田会長)

ありがとうございました。今、委員がおっしゃっていた同じようなことですが、就学前の問 11 の育休の給付金についてです。育休の給付金のことを知っていますかという設問に対して、どうなっているのだろうと思うのではないかと思います。基本的に問 11 のところに書いていただいてもいいわけで、180 日までは 67%支給されますとか、その後 50%に減ります、それによって手取りが 70~80%になりますというように解説が書いてあると、そうであれば取得しようと思う人もいるかと思えます。そういう情報がアンケートでニーズ調査するイコールPRの役割もあると思えますので、情報発信のためにも使っていただいてもいいと思います。

(事務局 尾崎)

ありがとうございます。問 44 につきましても、さらに詳しい内容や、わかりやすいように工夫させていただきたいと思えます。

(柴田会長)

他にはご意見やご質問はいかがでしょうか。

(河合委員)

プライムアースEVエナジーの河合です。

お伺いしたいのは、この調査の全体のスケジュールについてです。きっかけは、こども大綱が閣議決定されたところにあると思えますが、いつアンケートをとって、いつ集計・分析をして、どのように施策を検討していくのか教えていただきたいと思えます。

(事務局 尾崎)

ありがとうございます。今回、この会議でご意見をいただきまして、それらをもとにさらに内容を精査して1月25日は調査票の内容を固めたいと思っております。それから準備を進めまして、2月中旬の16日以降から調査票を郵送や、学校を通じての配布という形でさせていただきます。回答期限を3月4日として進めてまいります。

今年度の事業ですが、ジャパン総研さんに委託をしている部分につきましては、回収した調査回答の単純集計までを業務内容としておりますので、今年度、単純集計までを行います。また来年度、市の予算決定はしていないところですが、次は分析をしまして結果をもとに、来年度こども計画の策定の作業を1年かけてしていく予定を考えております。

また会議の位置づけというか、そこへの関わりももう少しこれから集めていくところではありますが、この会議でも何かしら諮らせていただくのですが、詳細について、湖西市の現場でどのようなことが起こっていて、どのようなニーズがあるのかというところを専門家の方々に意見をもらうような協議会のようなものを作っていく必要があるのではないかと考えております。複数のところでも議論をしつつ、今回のアンケートでもこども・若者、子

育て当事者にアンケートを行うものですが、それ以外にも実際の声を実際の声をリアルに対面形式で声を聞いて、計画に反映させるように考えております。

令和6年度末までに計画の中身を固めまして、令和7年度4月から運用する計画として作っていくという計画でおります。

(河合委員)

ありがとうございます。足の長い取組になるかと思いますが、いつ頃から回答した結果が具体化されるかというところは、回答する側にとってもどの程度本音を書くかといったところに関わってくるかと思いますが。アンケートをする前に、提示していただけるとよりいいと思いました。ありがとうございます。

(事務局 尾崎)

ありがとうございます。国のこども大綱にも、こどもから聴取した意見に対しても、しっかりとフィードバックしていくようにということもありますので、しっかりと依頼文の中でお示しした上で、実際に回答・集計ができればホームページ等で、なるべく皆様の目にふれる形で公表していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(柴田会長)

ありがとうございました。今、計画策定と行政の実現性についてふれていただいたと思います。計画書ができたけれども、行政の予算に直接反映されるかどうかは、市の行政側の判断になります。最終的には委員の皆様が、こういう意見を言ったけれども、行政の事業に反映されていないということは是非言っていただきたいと思っております。決定的に、例えば、放課後児童クラブの数を増やしてほしいというニーズがありましたが、湖西市としては、それよりも他の事業にお金を導入するとか、アンケートをとれば圧倒的に経済的にお金がかかるので、こどもを産めないという意見が出てきます。では、そこを湖西市だけ大学生すべての方を無料にしますということが、できるかということと実際になかなかできないと思っております。お金の使い方のバランスをどうするのかは、行政側の施策と計画にニーズがどれくらいあるのか、バランスを見ながら予算をつけていきます。予算のつけ方は、計画書が完成してからになります。そうすると、計画書そのものに縛りがあるかということ、そうでもない要素もありますので、そこをうまく委員会のような組織の中で、計画にはこういったニーズがあるけれども、行政に反映できているのかチェックするのが我々の役割であるかと思っております。そのあたりが計画策定に向けて、少しきちんとしていく必要があるかと考えております。

他にご意見やご質問はございませんか。

(木村委員)

P T A会長の木村です。

未就学児の3ページ問11の中で、優先度を調査したいということですが「○は各項目いくつでも」となりますと、優先度を調査したいのにいくつもの言われても、ちょっとよくわからないと思いました。例えば、空欄を用意していただいて、基本は「1・2・3」であるけれども、現実には「2・1・3」であるというような回答の方式にさせていただいたほうが、記入する側としてはわかりやすいのかと感じました。

7ページ問22・23ですが、幼稚園または認定こども園を希望した方は、強くそれを希望しますかといった問いになるかと思しますので、問22の中で、強く希望する場合は「○」ではなく「☆」印であるとか、違うマークを利用させていただいたほうが、問いとしても1つで済むのではないかと感じましたのでご意見をお願いします。

(事務局 尾崎)

ありがとうございます。問11はワークライフバランスに関するものですので、そもそも男女共同参画に関する国の調査の中で、同じ設問があったところですね。私も初めて見た時に、これはきちんと調査できるのかと感じたところでもあります。国の設問といえども、しっかりと回答できなければしょうがないところがありますので、先程おっしゃられたような内容も踏まえて、どういった形が本当にいいのかところを検討させていただきたいと思っております。

問22・23についても、確かに二重の記載があるようなところもございますので、前回の調査の時にも同じような2問に分けて聞いているところですので、結果として数値が出れば問題はないところでございますので、こちらも工夫をしていきたいと思っております。

(柴田会長)

他にいかがですか。よろしいですか。

それでは続きまして、「こどもの意識と生活に関する調査」について事務局よりご説明をお願いします。

(事務局 尾崎)

それでは、こどもの意識と生活に関する調査になります。まずは小学5年生及び中学2年生から入らせていただきます。

こちらは、こどもの意識と生活に関する調査で、小学5年生及び中学2年生、その保護者、高校生以上の3種類がありますが、全てオンラインのみで行う予定をしております。

調査目的としましては、こども大綱に基づくと、ヤングケアラーの実態や数値目標の算出についての調査をしようというところになります。

改めて、学校・校長会等に調査協力のご依頼をさせていただく予定となっております。

設問については、「1 あなたについて」ということで設問が続きます。問1では年齢となっておりますが、小学5年生及び中学2年生でしか使いませんので、選択肢で「小学5年生」「中学2年生」と改めさせていただく予定です。

問4・5には「その他」という自由記述ができるような形になっておりますが、学校ですと時間が限られていますので、「その他」を選択するだけの形で改めさせていただきたいと思っております。

問5・6は、湖西市は外国籍のこどもたちも多いものですから、そのあたり関係性を図る設問となっております。

「2 ふだんの生活について」では、貧困に関する事で国の調査票にあるものですが、朝ごはんや晩ごはんに関する設問です。

問9・10に関しましては、市の健康部局からの意向もあり、受動喫煙についてこども計画にどこまで反映させられるかというところもございまして、その状況を調査するものになっております。

問11は、大田委員より事前質疑をいただいております。「不登校のこどもへはどのような対応をしていますか。学校からのみではなく市からの対応はありますか。保護者等への対応はありますか」ということですが、回答としましては市の学校教育課から回答をいただいております。市がやっているものとしたしましては、学校への復帰や自立を促すためのチャレンジ教室の開催があります。学級担任や学年主任など対象生徒に対して様子を伺ったり、学校の様子を伝えたりしています。そこから、また支援をしていくという形になっております。

問12は、居場所に関する設問となっております。

問13は、勉強の仕方や理解度、貧困に関する設問が問16まで続いております。

問17は「★」になりますが、こちらは国の指標に関するところですが、「①今の自分が好きだ」「③自分には自分らしさというものがあると思う」はこども大綱の指標に関する設問になっております。

問18の次が「問〇」となっていますが、「あなたにとって『こまったときに助けてくれる』人は誰ですか」という国の指標に基づく設問になります。

問20は「最近の生活に、どのくらい満足していますか」とについても国の指標に基づくものになります。

6ページでは「3 家庭について」で、こちらも国の貧困に関する調査になりますが、選択肢がかなりデリケートなものになります。最初に説明が漏れてしまいましたが、小学5年生及び中学2年生に関しましては、学校の中でこどもたちが授業や空いた時間を使って、タブレット端末を使ってやるような形を想定していますので、このあたりはなるべく私語をしないようにとか、他の人の端末を覗かないようにとか、事前に先生にご注意していただきながら行っていきたいと思っております。

問22からの3つはヤングケアラーに関する設問になります。こちらは国のヤングケアラーに関する調査を設問となっております。

8ページでは「4 将来のことや働くことについて」ですが、こちらも国に関する設問が多く、問26については国の指標に関するものになります。

問28については、特に小学5年生及び中学2年生に関しては、まだイメージがつきにく

いかかもしれないですが、その段階でどういった意識を持っているのかも、この機会に把握できればと設定をしております。

9ページでは「5 こどもの権利と社会参画について」ですが、問29も国の指標に基づくものですが、表現として「湖西市の取組において、こども・若者の意見を聞いてもらえるとご思いますか」が、小学5年生及び中学2年生においては感覚が掴みにくいところがあるのではというご指摘をいただいたので、「湖西市の取組において」というところも、例えば「家庭や学校などの普段の暮らしの中で」などと、なるべくイメージのつきやすい範囲の中でイメージできるような設問にしていこうと考えております。

問30・31についても、特に小学5年生では、権利というところを授業ではふれていないこともあり、難しい設問になりますので、ここに書いてあるものは取りやめをして、違う設問として権利ということの説明しながら、「あなたのこどもは大人と同じくひとりの人間としての権利を持っていると思いますか」といったような設問に変えようかと考えております。

最後に「6 自由意見」がありますが、授業等の中で、短い時間の中での回答ですので、無理はいいませんが欄だけは作っているという形になります。

小学5年生及び中学2年生の調査票に関しては以上となります。

説明は続いて、小学5年生及び中学2年生の保護者の方に移らせていただきます。

こちらでもオンラインで依頼するものとなります。対象としましては、小学5年生及び中学2年生の保護者の全数ということで、調査票を発送させていただきたいと思っております。

「1 お子様や調査に回答いただく方（あなた）のことについて」ですが、答える方の属性や住まい、ご家族のことですが、こちらでも国の貧困に関する調査になります。

問9は谷中委員から事前質疑をいただいております。「問8で『2』～『5』を選んだ方にとありますが『5』が存在しません」というご質問ですが、こちらは「4」と修正をさせていただきます。ここも国籍、外国や海外にルーツがあるかというところの設問です。

それからお仕事等の設問が問12まで続きます。

5ページでは「2 お子様の教育などについて」ですが、こちらでも国の貧困に関する調査票を採用していただくものです。お子様との関わり方、将来の進学に関することが問15・16となります。

「3 あなたのご家庭での生活について」ですが、問17も貧困に関する設問で、問18は先程ニーズ調査でもありました世帯収入に関するもの、問19につきましては市で実施をしております支援制度を利用しているのかというところでの、それぞれの家庭の状況などをクロスで分析できるような設問になっております。

8ページでは「5 子育てに関する市の施策等について」ですが、満足度に関する設問になっております。

先程にもありまして説明をしなかったのですが、年に1回、市のほうでは市民意識調査を

行っておりまして、国と同じような設問もするところで、令和5年度ですと子育て世代にとって住みやすいかどうかというところで「思う」が10.6%、「まあまあ」が38.7%、「あまりそう思わない」が13.8%、「そう思わない」が4.3%と市民意識調査では、世帯・世代を幅広くとっているものですから、「わからない」と答えた人が30.5%いらっしゃいます。ここでは子育て世代に限定して調査するものですので、また違った角度での数値ができるのではないかと考えております。

問25の「★」で、国に指標に基づくところになります。

問26は悩みや不安ということで、問27で行政にしてほしい支援というところで、先程の小学5年生及び中学2年生向けと合わせているところになります。

小学5年生及び中学2年生の保護者につきましては、このような調査票となっております。

最後ですが、高校1年生年代～34歳になります。こちらは年齢別に湖西市の居住地のバランスをある程度とりながら、合計1,000人を抽出して、こちらもオンラインのみで調査を行うものになります。

調査の内容ですが、「1 あなたについて」ですが、問4では結婚しているかどうか、家族の生計などを聞いております。

問8では国籍に関するものがありまして、「若者」という項目が多いですが、国の調査に基づいた調査が多くなっております。

3ページの「2 ふだんの生活について」です。外出の頻度ですが、こちらは引きこもりに関する調査になっており、問15までが引きこもりに関する調査項目になっております。

問16からは、先程の小学5年生及び中学2年生でも伺いましたが、ヤングケアラーに関する項目になります。後半年代になると若者ケアラーという言い方をするのかもしれませんが、これも国の調査票を活用した設問になっております。それが問18までとなります。

問19は、また国の指標に基づいた「社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験がありましたか」という設問になっております。

問20も「★」で、生活の満足度になります。

6ページでは「3 自分自身について」ですが、また先程と同じ設問となりますが国の調査に基づくものになります。

それから悩みや不安に関するところと、問23は国の指標に関する「困ったときは助けてくれる人は誰ですか」という設問になります。

8ページでは「4 将来のことや働くことについて」になります。結婚や子どもを持ちたいかという設問があります。

9ページでは「5 地域とのかかわりや市の取組について」ですが、問31・32が設問番号は違っていますが、同じ設問内容になっております。こちら問32は重複ということで削除をさせていただきます。失礼いたしました。

問 33 については、市の情報発信に関する調査で、市独自の設問になります。若者世代に対してどのような情報発信をすれば届くのかというようなところを、基本的には市からですが、そこを図るような設問になっております。

問 34 で、若者のために、これから湖西市に必要な取組についてという設問になっております。

最後 10 ページでは 15～18 歳の高校生年代に対する設問として、問 35 で「あなたは、将来、湖西市に住みたい、湖西市で働きたいと思いますか」ということで、市でやっております職住近接にも関わってきますので、こういった調査をしてみたいと思います。こちらは中学 3 年生にも別のところで、同じような設問をしていますので、そのあたりの変化なども図ることができればと考えております。

高校 1 年生年代～34 歳までの調査票はこのような形になっております。

説明は以上となりますが、何かご意見やご質問がありましたらお願いしたいと思っております。

(柴田会長)

ありがとうございました。ご意見やご質問がありましたらどうぞ。

(事務局 尾崎)

その前に申し訳ありません。事前にいただきました全体の事前質疑に関するところで柴田陽加委員よりいただいております。「アンケートを答える身として目を通したときに、当然のことながら全体的に、設問も回答選択肢も、市の事業についてのみなのかという印象を受けました。『その他』の回答欄がありますが、アンケート量も多いため、なかなか記述回答はしづらいかと思います。将来的にそういった事業が今後増えること、また需要があるなら増やすことを見込んで、選択肢に『こども食堂』などが入ってもいいのかと思いました」ということでした。ご質問の内容を 3 つに分けて回答させていただきます。1 つめとして、今回の調査に関しましては、市が行政としてできていること、できていないこと、それから行政に対するニーズを把握するものとして、そこを主なものと位置づけと考えております。実際には、行政ではできないけれども、民間事業として進んでいる、柴田委員がやられている OHANA PARK の活動もそうであると思っております。こういったものを整備して、行政と民間の連携を含めて、こども計画に策定・反映させていきたいと思っております。2 つめは、その他の回答欄に関するところですが、国の調査票に基づくようなところもあり、どうしても設問数が多くなってしまいました。こちらとしましても、心苦しいところではあります。先程お伝えしましたように、アンケート調査以外の意見聴取も何らかの方法で来年度になりますが行っていく予定です。こちらも対面で声を聞く対応を複数設けていけるように、いろいろな声を反映させていきたいと思っております。こども食堂に関するところですが、今年度に入って市内で複数のこども食堂事業が、新たに始まっていることは承知しているところですが、小学 5 年生及び中学 2 年生向けの調査の問 12 の居心地よくいられる場所が

ありますかという設問の選択肢の中に入れるかと思えます。設問を増やすというと、なかなかハードルが高いところがありますので、何らかの形で問12の選択肢の中に入れることは、今回はできるかと思えます。また、こども食堂に関するニーズも、市としても把握していかないといけないと個人的には思っておりますので、何らかの形で調査を行って、実際に対面でこどもたちの声を聞くところでも拾うことができればと思っております。

続きましても柴田陽加委員からの事前質疑ですが、『～過ごさせたいですか』や『～利用したいと思えますか』といった質問方法が、人によって家庭の金銭面や送り迎えの関係などを、現実を若干考慮した上でも理想で回答する方と、全く考慮せず明らかに無理でも理想で回答する方、回答する時の心情が分かれてしまうのではないかと感じました。回答集計し今後の対策に活かす際、この心情の差は、対策や補助額に影響あるのではないかと感じました」というご意見をいただいております。確かに回答としましてはおっしゃるとおりです。回答者それぞれの意識の違いで、傾向に差異がでる恐れはありますが、国が示している調査票をそのまま使っている設問が多いですが、この調査に関する国の解説書みたいなものもありますが、ここに対して特別な指示は残念ながらないところでもあります。湖西市で行う場合には、調査の依頼文に現実的な回答をお願いしますというような注意書きはさせていただきたいと思っております。また来年実施する予定の他の方法での聴取した意見をもとに、有識者の皆様からも意見をいただいて計画に反映させていきたいと思っております。

事前質疑に関する回答は以上となります。

(柴田会長)

ありがとうございました。それではこの場で感じられてご意見やご質問がありましたらどうぞ。

(榊原委員)

説明ありがとうございます。全体についてですが、小学5年生及び中学2年生に絞った理由は何でしょうか。

(事務局 尾崎)

国がこのような形で実施しているからだったかと思えます。全国的に国がやっているものですので、小学6年生と中学3年生となると、受験などもありなかなか時間がとれないという配慮から、おそらく小学5年生及び中学2年生になっている話は聞いたことがあります。その学年の中でバランスのとれるところでの設定になっております。

(榊原委員)

ありがとうございます。小学5年生及び中学2年生の設問についてですが、「貧困」や「若者」といったマークがついていますが、これは実際にアンケートをとる時は、このマークは

消えるという認識でよろしいですか。

(事務局 尾崎)

はい、これは今回の資料用にどういった趣旨の設問であるかわかるように示させていただいておりますので、実際の調査票にはマークは消した状態で実施をさせていただきます。

(榊原委員)

ありがとうございます。こども向けの間6では、「貧困」に対して「日本語を家庭で話していますか」という設問があったので、貧困と家庭で話している言語を繋げるのはどうなのかと感じたので確認させていただきました。

高校1年生年代～34歳向けの年齢別に合計1,000人を抽出ということですが、各年齢を均等に割り振るといいますか。

(事務局 尾崎)

こちらは、今、湖西市に住んでおられる各年代の人口比に応じた抽出となっております。それから各地域をいくつかに分けて、そのバランスをとった中で抽出しております。

(榊原委員)

これは、標本数が少ないので参考値程度にしかならないと思うのですが、そういう認識でよろしいですか。

(事務局 尾崎)

そうですね、この年代が一番回答していただける数自体も少ないとは思いますが、サンプル数としては、これである程度参考にできるというような前提で設定しております。

(榊原委員)

先程までの調査数が全員を対象に聞くということに対して、1,000人でかなり絞った調査数になっており疑問を感じたので確認させていただきました。

(事務局 尾崎)

ありがとうございます。

(柴田会長)

ありがとうございます。どうぞ。

(柴田陽加委員)

公募委員の柴田です。

小学5年生及び中学2年生向けの調査で、榊原委員のご質問と重なる部分もありますが、私も貧困の調査についての質問が、問7の「朝ごはんは食べていますか」や、問15の将来の進学についてなどが、今の時代のこどもたちに沿った質問なのかと感じました。国の調査に沿った質問ではあると思うので、参考にされている調査の令和3年度から2～3年の間ですが、少しずつ時代とともにこどもたちの概念や、親の概念も変わってきているので、この設問で果たして貧困がわかるのかということが疑問です。貧困についての設問でピンときたのが、問20・21のあたりだったので、逆のこのあたりの設問をもう少し詰めて質問してあげてもいいのかと感じました。

(事務局 尾崎)

ありがとうございます。国の貧困に関する令和3年度実施の調査を、まだ湖西市で取り入れられているもの以外にも、質問数としてはたくさんありますので、今のご意見をもとに再度、国の調査の設問を再確認してより現実的だと思われるような設問がありましたら、差し替えということは考えていきたいと思えます。

(石田委員)

今回、こども計画の策定に向けたアンケートということで、こどもたちにも回答してもらおうと思いますが、内容的にもちょっと踏み込んだものもいろいろあると思いますが、これでヤングケアラーや貧困の問題がこの子にはあるのかなという具体的なことも浮き上がってくると思います。策定に向けたアンケートなので、それに関しては、せっかくこどもたちは義務的にほぼ全員やっていくので、うまくヤングケアラーや貧困の問題が、このアンケートで個人として浮かび上がってくると思います。実際には、策定に対するだけではなく、それを実行に移すということに関してはどのように考えていますか。わかりにくいかもしれませんが、せっかく義務的にでもみんなが回答してくれたアンケートを、ただ計画の策定に使うだけではなく、本当にこどもひとりひとりを救って、今必要な子というのがいると思います。今必要な子たちを救い上げることに使うことは難しいのですか。個人を特定できないというのは、もちろん大前提であるとは思いますが、ニーズだけではなく本当に必要としている子の本音が聞き出せる良い形で聞いてあげることができると思うので、そのあたりも市としても今後の計画だけではなく、今困っている子の話を聞いてあげるといことも、せっかくみんなが回答するので使っていただければと見ていて実感しました。横にずれてはいると思いますが、よろしくお願ひします。

(柴田会長)

ありがとうございました。これは匿名性を確保するためと、匿名ではなく個人が特定でき

る問題とが絡んでくると思います。タブレットであると個人の誰が答えたかは調べようと思えばわかるかだと思います。そこをどう考えるかということだと思います。どうでしょうか。

(事務局 尾崎)

そうですね、こちらとしては匿名で、個人を特定しないような形です。QRコードを載せた紙を子どもたちにお渡しして、それを読んでいくという形であると思います。特定は一応しない予定ということで、当初、貧困などに関する調査でやり方としては、子どもたちと保護者を紐づけるような共通の番号を設定して、親と子で意識の差があるのかというやり方も実際にはあるようで、そこも検討段階にはあったのですが、やはりそこで個人や家庭を特定してしまうと、特に親が回答を控えることがよく見られるという話もあって、今回はそうではないそれぞれに匿名性を確保した中で調査を進めているところです。

(柴田会長)

ありがとうございました。

(事務局 長田)

こども政策課課長です。当然、今回のアンケート調査の結果は計画策定にも使いますが、市役所や関係部署にも結果を共有させていただく形になると思います。ヤングケアラーや貧困の方向性は、教育委員会や学校にも共有されると思います。教育委員会や学校では、それぞれに生活に関するアンケートみたいなものを毎月行っていると伺っているので、その中でアンケートを回答されたけどということや、なかなかアンケートからの個人情報共有するわけにはいかないかと思いますが、方向性と実態を把握しまして今後の教育行政のほうにも関して、施策として活かしていけるかだと思います。そのあたりは教育委員会等とご相談・共有しながら進めていければと思っております。

(柴田会長)

ありがとうございました。私もいじめ問題の委員会に関わっている関係で、悩んでいることの中にいじめという項目があるとどうなるかと思って考えていたところです。匿名性を保障することによって答えやすくなる場所もあるので、これはこれとしてどこか最後にありがとうございましたのところか何か、個人的に今日の質問に答えて相談がある人は、先生に申し出ることはできますということが書いてあるといいのではないかと思います。助けを求める、とっかかりになるかもしれません。

(事務局 尾崎)

ありがとうございます。即座に対応させていただければと思います。

(柴田会長)

他にいかがですか。

(藤井委員)

校長会の藤井と申します。

先程ありましたように小学生・中学生にアンケートをとるということでしたが、お話にあったようにアンケート中には私語を慎むとか、他の回答が見えないような空間づくりをして、こどもたちのことを守っていきたいと思います。デリケートな設問もあるので、そのあたりは慎重に校長会でもおろしたいと思います。

質問ですが、外国籍のお子さんについてはオンラインということで、その言語版が用意されるのでしょうか。

(事務局 尾崎)

一番人数の多いポルトガル語に関しては、ポルトガル語版を用意する予定をしております。それ以外について対応は難しいかというところですので、それに関しては学校や教育委員会を通して相談させてもらえればと思っております。

(藤井委員)

ありがとうございました。

(事務局 長田)

ちょうど明日校長会の予定があり、そこでまた校長先生の皆様方にはアンケートのご協力の依頼をさせていただきまして、その中にも注意事項やアンケートを回答させていただく時に、気をつけてお願いしますというようなお話をさせていただく予定になっておりますので、よろしくお願いたします

(柴田会長)

他にいかがでしょうか。

(柴田陽加委員)

柴田です。

全体を通してですが、私も現在3人の子育てをしています。やはり出産って0～1人で、1人のお子さんの子育てでも悩みがある方がたくさんいますが、1～2人に増える、2～3人に増えるほど、1人の子育てと複数の子育てをしている家庭では、悩みや経済的余裕も変わってくると思います。アンケート全体を通すと、複数のお子さんを子育てしている家庭に

対する設問や答え方というところが、なかなか難しく答えづらくて、どの子に対して答えを一番目に持っていくべきなのかという感覚がありました。後日、対面での意見聴取されることもあったので、そういうところも通して複数のお子さんを子育てしている方の意見ももう少し反映していただけると、今後の対策にも繋がるのかと感じました。

(事務局 尾崎)

ありがとうございます。今回、未就学児などの保護者様の調査票にも、複数いらっしゃる場合には、そのお子様の名前を指定して、そのお子様に対することで考えてくださいというようなご指導をさせていただく予定になっております。ただやはり、設問として複数子どもがいることよっての悩みなど、例えば、こどもの意識と生活に関する調査の小学5年生及び中学2年生の保護者の問27の(2)子育ての経済的負担についての選択肢「2. 多子世帯への支援制度の充実」で、子どもが多い方に支援しようという声をわずかですが拾えればというところはあると思います。実際の対面での意見聴取の中で、そのあたりを拾えればとも思っております。

(柴田会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。終了の時間が近づいてまいりました。委員の皆様がお集りなので、今回の調査傾向、計画策定に直接関わることでなくても結構ですので、何か子育てや市の事業等、それぞれの分野で感じられていることがございましたらご発言いただいてもいいのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

(大田委員)

シルバー人材センターの大田でございます。

アンケートの内容を見させていただいて、今後どのように反映させていただけるかということがありますが、貧困や引きこもり、ヤングケアラーの方、貧困と感じていらっしゃるご家庭の中での、保護者へのサポートというか、いろいろな面でサポートはされているかと思いますが、もう少し保護者の方に対してもできているのかなと思えました。私たちの中でも少し問題になった利用者で、こどものことに関して親御さんに言うことあるのですが、その中でももう少し保護者の方に対してケアしていただければということがありました。そういう個人的なことになって難しいことになるとと思いますが、もう少し寄り添ってできることがあるのかなと深く考えていただければと感じたことがありました。

やはり全体を見て、施策として行っているものも難しいとは思いますが、今後これで全体の方のケアができるかということは難しいことだと思いますが、少しでも市民の方に寄り添ってより良い政策を期待しますのでよろしくをお願いします。

(柴田会長)

ありがとうございました。計画ではなく個々の対応かと思いますが、他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本日の協議はこれで終了させていただけるかと思います。一旦、進行をお返しします。

(事務局 長田)

ありがとうございました。本日ご確認いただきました議題につきましては、皆様からのご意見等も踏まえまして、アンケート見直しが必要な部分もございますので、今後進めてまいりたいと思います。

続きまして次第(3) その他でございますが、事務局からご連絡を申し上げます。

(事務局 尾崎)

こども政策課尾崎です。

今回1点だけ確認をさせていただきたいと思います。令和5年度子ども・子育て会議は今回で今年度中は終了になります。皆様の任期としましては、今年度から3年間をお願いしているところですが、それぞれのお役職のところの中で、今年度で任期が終わりなるなどして、来年度変わるような方がいらっしゃいましたら、この後でも結構ですので事務局までお伝えいただければと思います。

(柴田会長)

ありがとうございました。他に言い残したことがある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。本日はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

(事務局 長田)

ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回湖西市子ども・子育て会議を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。